

むさしNet

(発行)

*働きやすい職場をめざす

(連絡先) ルネサス武蔵の会

*東村山市恩多町3-11-18 谷口利男

*電話・FAX ; 042-394-0937

*メール; musashinet@jcom.home.ne.jp

*要望・意見を気軽にお寄せ下さい。

大改悪にストライキでたたかおう!!

636件もの職場意見が出される

職場からの意見はかつてなく多く切実であり、会社提案に対する怒りとともに、労働組合の役割を訴えています。出された意見を抜粋で紹介します。

「生活が成り立たなくなる人が増えます。組合は強く会社と交渉して下さい。そうでないと組合の存在意義はなくなりません」

「ここで会社側に押し切られる様で有れば組合なんて要らないと思う人が増えるはず」

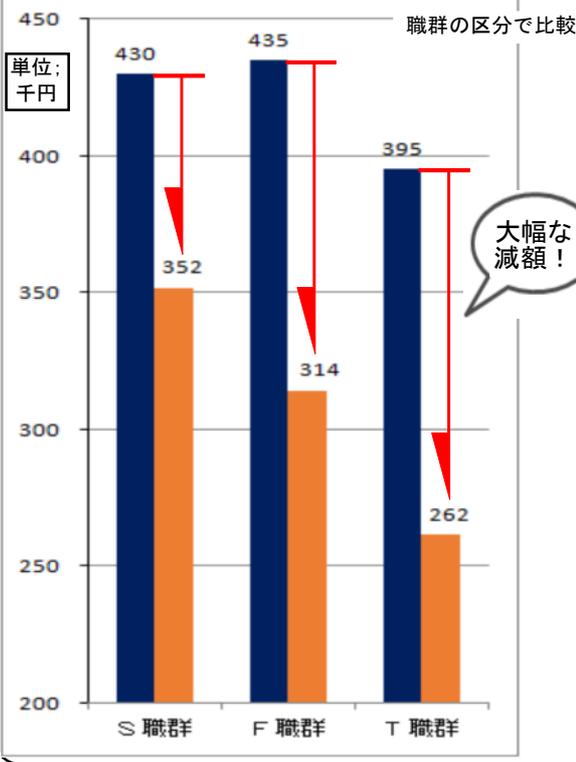
「白紙撤回を求めて欲しいです」

「労働組合としての対応、今後の団体交渉の進め方、制度導入時期について不服の時は、ストを行う位の覚悟が必要では、そのことによって、経営側も緊張感を持って経営出来るのでは？」

「100億削減と書いていますが、現状の人員から100億じゃなくて半減程度にした人員から100億削るように見えます。実質現在の人員に対しては200億弱の削減ってことでしょうか」

「違法な相対評価、終わらないリ

提案制度は最高額が大幅減少に



スト、黒字なのに給与カット、不便な武蔵への拠点集約。拠点も工場も閉鎖し、金になる事業を売り飛ばし、さらに福利厚生もほとんどが無くなる」

「今回の会社提案は構造改革という名のもとに行なわれる固定費削減、不利益変更であり到底理解できない内容でありません。給料を3割も減額されたら生活できません」

会社提案の「白紙撤回」を求めよう

- 今回の処遇制度提案は、事前に合同労使協議をしていたが労使案を作成できなく、団交となった経緯があり、上グラフの様に各職群の上位賃金を大幅に減額するばかりでなく、次の項目なども改悪されます。
- (1) 賃金を一律12%減額。
 - (2) 低位の等級への大量降格。
 - (3) 所定労働時間を8時間に延長。
 - (4) 家族手当の廃止。
 - (5) 残業手当を25%に減らす。
 - (6) 交替勤務手当での減額。
 - (7) 裁量勤務手当での減額。
 - (8) 食事手当での廃止。

として全く信用できません」

「労働組合幹部には日本国憲法28条に規定されている団体行動権行使を前提に交渉することを切にお願いいたします。団体行動権行使を行わず、この賃下げ提案を大筋で受け入れた場合は労働組合の存在意義にかかわる事態になることを認識してください」

「組合は胸を張って、我々組合員およびその家族の生活を守ってください」等々です。

- (9) 呼び出し手当での廃止。
- (10) 年末年始の出勤手当での廃止。
- (11) カフェテリアプランの廃止

こうした制度は、電機労連時代から永年かかって一つひとつ労使で改善を図ってきた内容です。今回の大改悪は、白紙撤回しか解決の道はない事を明確にすべきと考えます。

困ったこと、心配ごと
何でも相談は、
電機・情報ユニオンへ
電話03-6450-1777